

平成30年4月27日（金曜日）第1回臨時会

○出席議員（16名）

1番	内藤	明	議員	2番	古沢	清志	議員
3番	佐藤	耕治	議員	4番	渡邊	賢一	議員
5番	伊藤	正彦	議員	6番	遠藤	智与子	議員
7番	太田	芳彦	議員	8番	石山	忠	議員
9番	阿部	清	議員	10番	沖津	一博	議員
11番	國井	輝明	議員	12番	辻	登代子	議員
13番	杉沼	孝司	議員	14番	工藤	吉雄	議員
15番	木村	寿太郎	議員	16番	柏倉	信一	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
久保田洋子	病院事業管理者	中田隆行	企画創成課長
渡辺優子	税務課長	那須清人	市民生活課長
設楽伸子	子育て推進課長	原田真司	病院事務長

○事務局職員出席者

田宮信明	事務局長	山田良一	局長補佐
齋藤晴光	総務係長	兼子拓也	総務係主事

議事日程第1号

第1回臨時会

平成30年4月27日(金)

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告
- (1) 議員派遣について
- (2) 山形県市議会議長会第139回定期総会の報告について
- (3) 第70回東北市議会議長会定期総会の報告について
- 〃 4 報告第2号 平成29年度寒河江市立病院事業会計における地方公営企業法第24条第3項の規定による必要な経費への使用について
- 〃 5 質疑
- 〃 6 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市市税条例等の一部を改正する条例)
- 〃 7 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市都市計画税条例の一部を改正する条例)
- 〃 8 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 〃 9 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市交通指導員に関する条例の一部を改正する条例)
- 〃 10 議第36号 寒河江マザーズ支援拠点整備工事及び医療保育施設新築工事請負契約の締結について
- 〃 11 議案説明
- 〃 12 委員会付託
- 〃 13 質疑・討論・採決
- 閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

ただいまから、平成30年第1回寒河江市議会臨時会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

○内藤 明議長 おはようございます。

出席議員は定足数に達しておりますので、こ

れより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

### 会議録署名議員指名

○内藤 明議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、7番太田芳彦議員、11番國井輝明議員を指名いたします。

### 会 期 決 定

○内藤 明議長 日程第2、会期決定を議題といたします。

議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。石山議会運営委員長。

〔石山 忠議会運営委員長 登壇〕

○石山 忠議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました平成30年第1回寒河江市議会臨時会の運営につきましては、去る4月24日、委員6名中5名出席並びに関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されております議案数などを勘案し、本日1日間とし、お示ししております第1回臨時会日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいますようお願い申し上げます。

○内藤 明議長 お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり本日1日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

### 第1回臨時会日程

平成30年4月27日（金）開会

月 日	時 間	会 議	場 所
4月27日（金）	午前9時30分	本 会 議	議 場

御了承願います。

### 諸 般 の 報 告

○内藤 明議長 日程第3、諸般の報告であります。

（1）議員派遣について、（2）山形県市議会議長会第139回定期総会の報告について、（3）第70回東北市議会議長会定期総会の報告については、お示ししております文書によって

### 議 案 上 程

○内藤 明議長 日程第4、報告第2号平成29年度寒河江市立病院事業会計における地方公営企業法第24条第3項の規定による必要な経費への使用についてを議題といたします。

市長から説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 皆さん、おはようございます。

本日平成30年第1回臨時会の開催に当たりまして、内藤議長様初め議員各位には大変な御配慮を賜りまして、まことにありがとうございます。

まず、私から報告第2号平成29年度寒河江市立病院事業会計における地方公営企業法第24条第3項の規定による必要な経費への使用についてを御説明申し上げます。

報告第2号は、寒河江市立病院の外来患者数及び診療単価等の増加に伴い、増加した外来収益に相当する金額を診療材料費に追加して使用したもので、同項の規定により議会に御報告申し上げます。

よろしくお願いを申し上げます。  
以上であります。

## 質 疑

○内藤 明議長 日程第5、これより質疑に入ります。

報告第2号について質疑はありませんか。木村議員。

○木村寿太郎議員 市立病院も公営企業法になって2年が経過しているわけですが、議員になってから私も初めての経験ですので、何点かちょっと伺いたいと思います。

まず、今まで医業収益の右肩上がりというのは、私も議員何年かやっていますけれども、今回はしばらくぶりかなと思って喜んでいるところですが、この3月で2年経過したわけですが、これは久保田事業管理者初め職員一同の懸命な努力の成果と思われま。改めて感謝と敬意を表したいと思います。

それでは、何点か伺います。

今この資料を見ますと、適用額に係る収入増加額と、あくまでも材料費のこれは原価額

なのでしょうか。例えば、医療費の中にも初診料とか再診料とか検査料、注射料、リハビリテーション、それから処置などの請求は別途と考えてよろしいのですか。まずそれを第1にお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 原田病院事務長。

○原田真司病院事務長 お答えいたします。

適用額に係る収入増加額につきましては、これは外来収益の増加額となりますので、材料費はもちろんのこと、初診・再診料、検査費用、リハビリ費用など全てが計上されます。この収入に対応します支出としまして、支出の材料費の適用額になりますが、ギプスですとか注射器ですとかカテーテル、ガーゼ、包帯などの治療や手術時の消耗品、こういったものが材料経費として計上されます。

金額につきましては、予算の収支均衡の原則によりまして、適用額に係る収入増加額1,351万7,000円と同額を計上したところでございます。以上です。

○内藤 明議長 木村議員。

○木村寿太郎議員 了解いたしました。

それから、第2点ですけれども、平成29年度の予算の中には、外来患者の1日平均患者数200名となっておりますけれども、実際は診療科ごとの予定者数は最初に決めていないのでしょうか、結果として大体内科とか整形外科とかの患者数が何名ふえたのか、おわかりになればちょっと御報告いただきたいんですけども。

○内藤 明議長 原田病院事務長。

○原田真司病院事務長 お答えいたします。

平成28年度の比較ということでお答えしたいと思います。内科につきましては約1,000人、整形外科としまして約1,600人、眼科としまして約100人伸びており、皮膚科については横ばい、外科につきましては医師の減少に伴いまして約400人が減っております。

診療科ごとに医師数や診療日数が違いますの

で、一概に比較はできませんが、1日当たりの平均外来患者数の実績としましては、平成28年につきましては194.7人でございまして、29年度では203.3人ということで、28年度と比べまして9.4人増加するとともに、29年度の目標であった200人の目標を達成したところであります。

○内藤 明議長 木村議員。

○木村寿太郎議員 内容的にはわかりましたけれども、今おっしゃるように外科の先生が1人減ったということでこのような状況かと思えますけれども、予定より200名に対して203人ということで、少しでもやはり右肩上がりになったのが大変私どもにとってもうれしいことだと思っております。具体的な決算が我々としても楽しみかなというふうな感じが今しているところでございます。

私たち議員も、議会基本条例が25年の4月決定してから、いろいろな形で市民と接する機会が多くなっております。例えば、議会の報告会をやっています。年間9カ所で、もう5年も経過しようとしているわけですがけれども、その中でも最初病院に関しては皆さんやっぱり、何でもこんなことや、という程度だったんですけれども、最近は具体的な質問もいろいろ出てきます。それだけ皆さん病院に対するしっかりした御意見も持ってきているのかということもありますけれども、これも何のことはございません、このようにふえた現況を皆さんひしひしと感じていると思えます。

やっぱり病院も立派な行政サービスであります。やはり、そういう点も考えながら、久保田管理者はこの2年間で、女性としての気配りや思いやり、そして職員の一生懸命さがこの地域にもだんだんとしみ通ってきたなという感じはしておりますけれども、右肩上がりになるということは我々議員も、先ほど申し上げましたがうれしく思っておりますけれども、今年度はや

はり新改革プランにのっかってまだまだ成果を上げることが御期待申しあげまして質問といたします。

○内藤 明議長 ほかに質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）  
これにて質疑を終結いたします。

## 議 案 上 程

○内藤 明議長 日程第6、承認第2号専決処分の承認を求めることについて（寒河江市市税条例等の一部を改正する条例）から、日程第10、議第36号寒河江マザーズ支援拠点整備工事及び医療保育施設新築工事請負契約の締結についてまでの5案件を一括議題といたします。

## 議 案 説 明

○内藤 明議長 日程第11、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 初めに、承認第2号、承認第3号及び承認第4号の専決処分の承認を求めることについてを、3案件とも関連がございまして一括して御説明を申しあげます。

地方税法等の一部改正に伴い、平成30年4月1日から施行しました市税条例、都市計画税条例及び国民健康保険税条例の一部改正についての3案件について、議会を招集する時間的余裕がなく、急を要しましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでございます。

次に、承認第5号寒河江市交通指導員に関する条例の一部を改正する条例についてを御説明申しあげます。

幅広い世代の方から学童、園児の通学等の安全を確保する交通指導員の職を担っていただく

ため、寒河江市交通指導員に関する条例の一部改正について、議会を招集する時間的余裕がなく、急を要しましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでございます。

次に、議第36号寒河江マザーズ支援拠点整備工事及び医療保育施設新築工事請負契約の締結についてを御説明申しあげます。

本契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得ようとするものでございます。

以上、5案件について御説明申しあげましたが、詳細につきましては担当課長より説明を申しあげますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげる次第でございます。

○内藤 明議長 渡辺税務課長。

〔渡辺優子税務課長 登壇〕

○渡辺優子税務課長 承認第2号から第4号につきましては、地方税法等の一部が平成30年4月1日に施行されたことに伴い、関係する条例の一部を改正したものでございます。

主な改正点を御説明申しあげます。

承認第2号の改正内容については、固定資産税において土地に係る評価額が急激に上昇した場合であっても、税負担の上昇は緩やかになるよう課税標準額を徐々に是正する現行の負担調整措置を3年間延長するものなどでございます。

承認第3号の改正内容については、承認第2号で御説明申しあげました固定資産税の負担調整措置の延長と同様に、都市計画税の負担調整措置についても延長するものなどでございます。

承認第4号の改正内容については、国民健康保険税の医療分の基礎課税限度額を、54万円から58万円に引き上げるものであります。また、被保険者均等割額及び世帯別平等割額を軽減する所得判定基準について、5割軽減の対象とな

る所得の算定において被保険者の数に乗すべき金額を27万円から27万5,000円とし、2割軽減の対象となる所得の算定において被保険者の数に乗すべき金額を49万円から50万円に引き上げるものであります。以上でございます。

○内藤 明議長 那須市民生活課長。

〔那須清人市民生活課長 登壇〕

○那須清人市民生活課長 私からは、承認第5号寒河江市交通指導員に関する条例の一部を改正する条例につきまして御説明申しあげます。

寒河江市交通指導員に関する条例の第3条第1号に、年齢20歳以上70歳未満の者と定めておりますが、70歳を過ぎても身体強健で、学童、園児の通学などの安全確保に意欲のある方が多いことから、年齢の要件の上限を70歳未満の者から75歳未満の者に引き上げるものでございます。以上でございます。

○内藤 明議長 設楽子育て推進課長。

〔設楽伸子子育て推進課長 登壇〕

○設楽伸子子育て推進課長 私から、議第36号寒河江マザーズ支援拠点整備工事及び医療保育施設新築工事請負契約の締結について御説明を申しあげます。

寒河江マザーズ支援拠点整備工事及び医療保育施設新築工事につきましては、4月1日に事後審査型条件付一般競争入札の公告をしたところ、入札参加申請期限の4月10日までの間に、市内に本社を置く3社から参加申し込みがありました。事前に入札参加資格を確認した上で、4月17日に入札を執行した結果、布施建設株式会社代表取締役布施 健が7億9,500万円で落札者と決定いたしましたので、本請負契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。以上でございます。

## 委 員 会 付 託

○内藤 明議長 日程第12、委員会付託であります

す。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第2号から議第36号までの5案件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

### 質疑・討論・採決

○内藤 明議長 日程第13、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、承認第2号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、承認第3号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、承認第4号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、承認第5号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第36号について質疑はありませんか。  
石山議員。

○石山 忠議員 今回のマザーズ支援拠点整備工事業、大変結構なことだと思っておりますけれども、この工事を推進するに当たり、今回の入札の工事内容として、これまで御説明いろいろ受けた中で、水路のつけかえ工事とかさまざまな説明がありました。プラスして、周辺の整備にも取りかかる、含めているというふうな話も伺っておりました。そういうことで、工事のその建物以外外周等についての、どの程度の内容

になっているのかということをお知らせいただければお願いしたいなというふうに思います。

○内藤 明議長 設楽課長。

○設楽伸子子育て推進課長 お答えいたします。

今回の本体の発注工事のほかに、別途発注工事といたしまして、今お話のありました排水路つけかえ工事、あと官地整備工事、融雪設備導入工事、水冷式空調設備導入工事、防火水槽工事を別に発注する予定になっております。以上です。

○内藤 明議長 石山議員。

○石山 忠議員 これまで、この施設をつくるに当たって、周辺の皆さんのほうの御意見等を聞いてほしいという御要望を申しあげたところ、積極的にかかわっているいろんな住民の方々の御要望を聞いておられるということを伺っておりまして、大変感謝をしておりますけれども、この辺についてはさまざまな課題が出されたと思いますが、ぜひ地域の方々の要望が具現化されるように、今後取り組みを進めていただきたいという思いで御質問させていただきました。以上です。

○内藤 明議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより、承認第2号専決処分の承認を求めることについて(寒河江市市税条例等の一部を改正する条例)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成議員 起立]

賛成多数であります。

よって、承認第2号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第3号専決処分の承認を求めるこ

とについて（寒河江市都市計画税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、承認第3号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第4号専決処分の承認を求めることについて（寒河江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、承認第4号は原案のとおり承認されました。

次に、承認第5号専決処分の承認を求めることについて（寒河江市交通指導員に関する条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、承認第5号は原案のとおり承認されました。

次に、議第36号寒河江マザーズ支援拠点整備工事及び医療保育施設新築工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、議第36号は原案のとおり可決されました。

○内藤 明議長 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて、平成30年第1回寒河江市議会臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

閉 会 午前9時57分